

申請要項及び仕様書検討事項

【検討事項】

(1) 公募方法

- ・ホームページ及び広報により公募
- ・近隣でも、同様にホームページ及び広報により公募

(2) 協定期間は何年とするか

- ・サービスの継続性の確保、指定管理者のリスク軽減、長期固定化による弊害の排除、計画的な管理運営などを総合的に判断して、3～5年が基本である。
- ・他の市町では指定管理者が計画的な経営ができるよう5年の募集が多くなってきているが、初回はリスクを考慮して3年とした。

今回より5年にしたらどうか。

(アルコ清洲は、平成17年、平成20年は3年で契約、現在は5年契約)

(カルチバ新川は、平成19年は3年で契約、現在は5年契約)

(3) 指定管理料の予算見込上限額

- ・年間の指定管理料の予算見込上限額を前回の決算実績により
121,207千円(税別)としてよいか。
- ・消費税法の改正により平成27年10月から消費税等が10%となる見込であるため、当初の指定管理料は消費税等別としてよいか。

(4) プロポーザルによるヒアリング時間について

- ・応募団体が多数の場合は、申請時点で順番くじを引いていただく。
- ・時間についての案

1団体50分(説明30分、質疑20分)